

大阪府環境審議会水質測定計画部会報告書

大阪府環境審議会水質測定計画部会長

平成19年11月30日に開催された第35回大阪府環境審議会以降、平成20年1月23日に第8回水質測定計画部会を開催し、「大阪府環境審議会条例」第6条第1項の規定に基づき、知事から諮問のあった平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第3条第6項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第3条第5項の規定に基づき、水質測定計画部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

第 8 回水質測定計画部会の概要

1 公共用水域及び地下水に係る水質の現況

(1) 公共用水域

公共用水域の水質測定は、河川が昭和 46 年度、海域が昭和 47 年度より実施しており、平成 18 年度の測定項目数は約 80 項目、測定地点数は 105 河川 144 地点及び海域 22 地点である。

(図 1)

河川

- ・ 平成 18 年度は、健康項目については、鉛、砒素、ほう素及びふっ素がのべ 13 地点で環境基準を達成しなかったが、他の 22 項目については、全測定地点で環境基準を達成した。
- ・ 河川の代表的な汚濁指標である BOD の環境基準の達成率(平成 18 年度)は 71.3% であった。環境基準達成率の経年変化をみると近年は上昇傾向が認められる。
- ・ 大阪府域の主要な河川の BOD 濃度は、長期的な変動傾向として、概ね全ての河川で改善されていることが認められる。(図 2)

海域

- ・ 平成 18 年度は、健康項目については、全測定地点で環境基準を達成した。
- ・ 海域の代表的な汚濁指標である COD の環境基準の達成率(平成 18 年度)は兵庫領域を含む大阪湾では 66.7% で、湾奥部の C 海域以外では環境基準を達成しなかった。
- ・ 平成 18 年度は、全窒素及び全りんは、全ての海域で、環境基準を達成した。

(2) 地下水

- ・ 府域の汚染状況を把握するための概況調査は、平成元年度より実施している。平成 14 年度～18 年度の測定地点と環境基準未達成地点を図 3 に示す。平成 18 年度は 81 地点で調査を実施し、その結果、76 地点(93.8%)で環境基準を達成した。
- ・ 汚染井戸周辺地区調査は、平成 18 年度までの概況調査等により地下水の汚染が懸念される 165 地点で調査を実施し、その結果、156 地点(94.5%)で環境基準を達成した。
- ・ 汚染の継続監視のための定期モニタリング調査は、平成 18 年度は 139 地点で調査を実施し、その結果、87 地点(62.6%)で環境基準を達成した。(図 4)

2 平成 20 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容及び主な変更点

(1) 平成 20 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容

河川の水質について 105 河川 144 地点、底質について 49 地点、海域の水質について 22 地点、底質について 15 地点で調査を実施する。

地下水については、概況調査を 79 地点、定期モニタリング調査を 148 地点で実施する。

(2) 平成 19 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画からの主な変更点

公共用水域において、過去の検出状況に応じ監視強化を図るとともに、「モニタリングの効率化の原則」に準じ、一定の条件を満足するものについては測定回数の効率化を行った。

地下水については、平成 19 年度における概況調査等で汚染が発覚した地点について、定期モニタリング調査への移行を行った。また、平成 19 年度までの定期モニタリング調査において、一定期間環境基準を満たし、かつ、汚染範囲内での調査においても環境基準が達成された地点では、調査を終了することとした。

3 審議の結果、平成 20 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画は承認された。

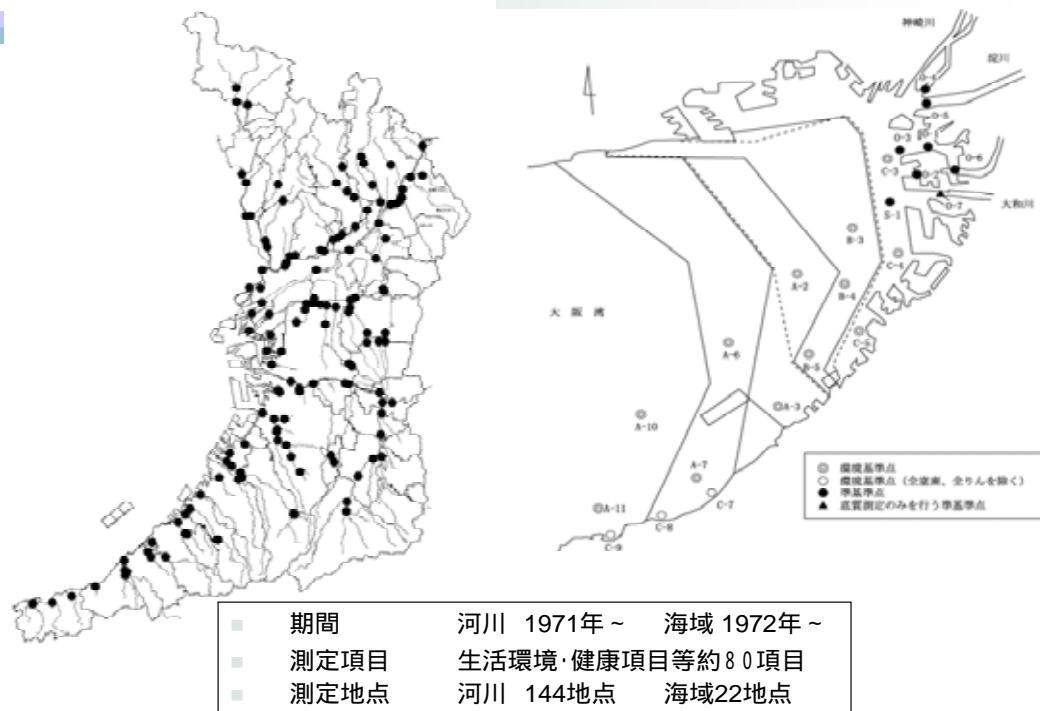


図1 公共用水域の水質測定

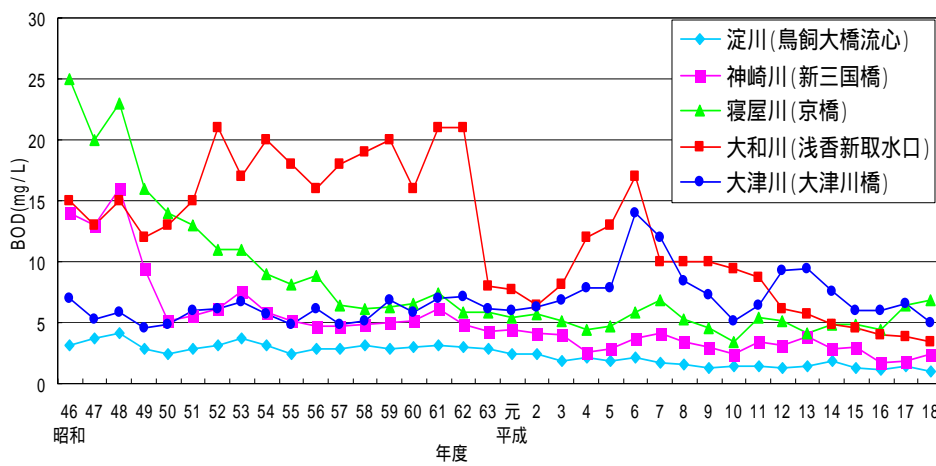
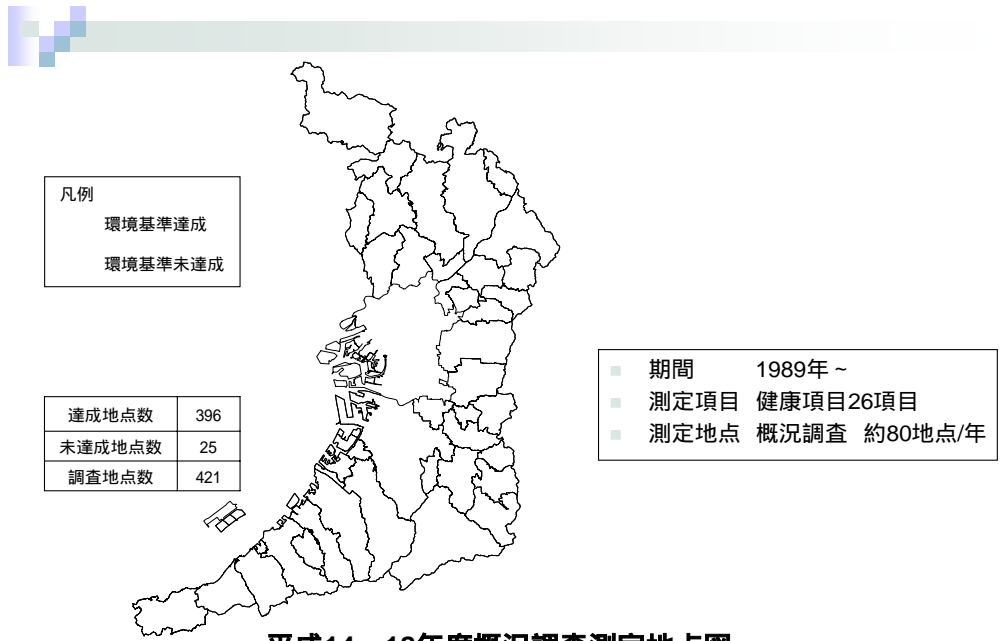


図2 BOD濃度の推移



平成14～18年度概況調査測定地点図

図3 地下水の水質測定

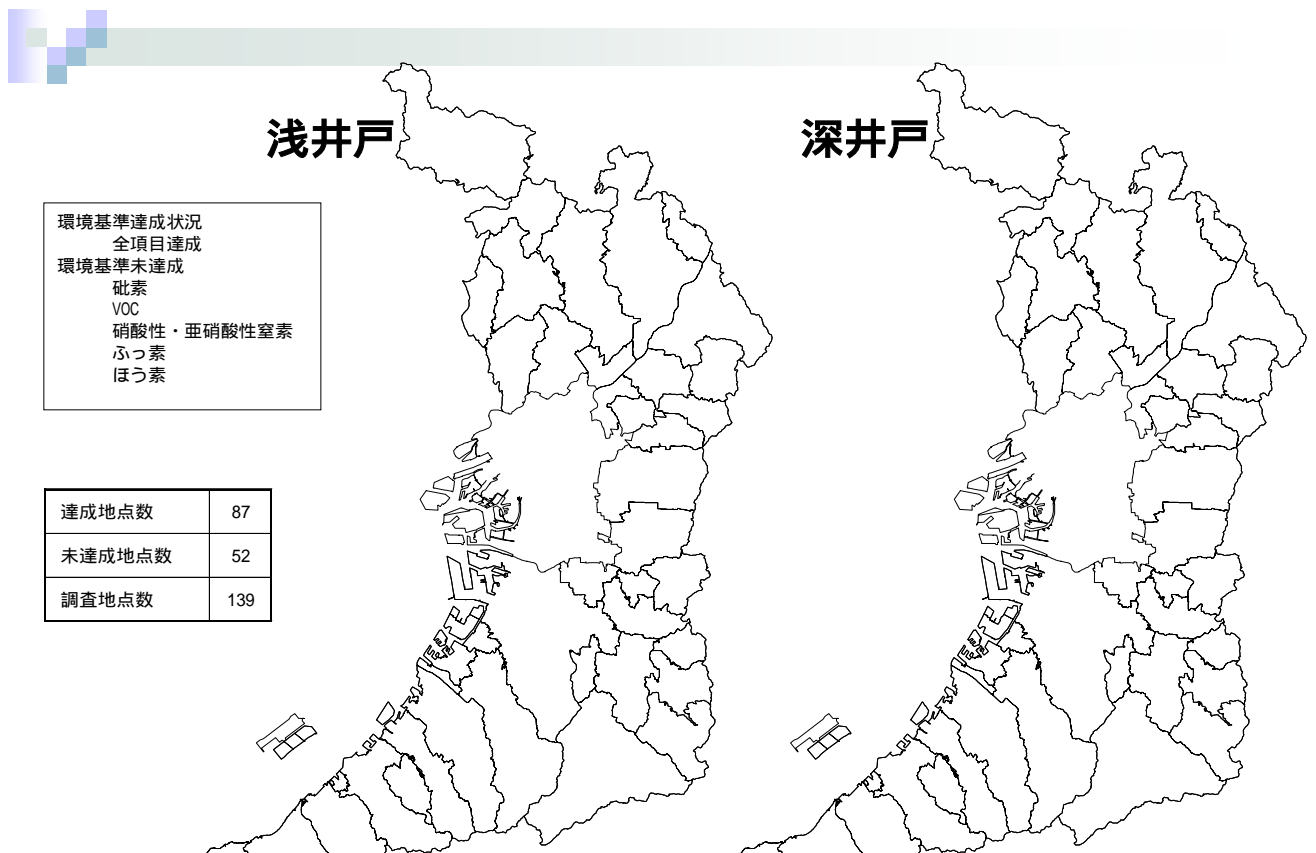


図4 平成18年度定期モニタリング調査地点図